

公共図書館の教育的役割の比較研究： フィンランド・韓国・香港・マカオ・日本

—学校外教育と語学教育の視点から—

カレイラ松崎順子

要約

本稿では、フィンランド、韓国、香港、マカオ、日本の公共図書館を比較し、学校外教育および語学教育（とくに英語教育）に果たす役割を明らかにした。各国・地域の法制度、学校外教育支援、語学・多文化サービスの三つの観点から分析した結果、フィンランドは法制度・財政・ICTを統合した「普遍的アクセス型」、韓国は教育格差是正と多文化支援を重視する「教育格差是正型」、香港・マカオは行政依存の柔軟性を活かした「効率重視型」、日本は地域実践の多様性を持ちながらも国家的制度化に乏しい「理想と現実の乖離型」の4つのモデルに分類された。

序論

現代社会は、グローバル化とデジタル化の進展により、教育機会の格差拡大、多文化共生の必要性、持続的な学習基盤の確立といった課題に直面している。公共図書館は、従来の資料貸出機能を超え、社会的包摂や生涯学習を支える中核的拠点として、その役割が再定義されつつある。特に、学校外教育や英語教育などの語学教育における公共図書館の役割は、個人の学習権保障だけでなく、社会資本形成や地域コミュニティの持続可能性に直結する重要な課題である。

IFLA/UNESCO (2001) は公共図書館を「地域の情報センター」とし、すべての人に知識と情報への自由なアクセスを保障する機関と定義している。また、フィンランド公共図書館法 (1492/2016) は、教育と文化への平等なアクセスを促進し、読書と生涯学習を支援することを公共図書館の使命としている (Government of Finland, 2016)。したがって、本研究では、これらの国際的および法的基盤に基づき、地域社会のすべての構成員に教育・文化・情報への平等なアクセスを保障し、生涯学習と社会的包摂を推進する公共的教育機関として公共図書館を位置づける。

さらに、公共図書館の教育的役割を理解するためには、社会的包摂や文化的多様性の概念

を理論的に整理する必要がある、とりわけ、多文化共生の理念は、各国の図書館政策やサービスの方向性を比較する際の理論的基盤をなす。本稿における「多文化」とは、言語・民族・国籍・文化的実践の多様性が同一コミュニティ内で共存している状態を指し、主として外国籍住民、移民、留学生、国際結婚家庭の子どもなど、多様な言語・文化的背景を持つ人々を想定する。

各国・地域の状況を概観すると、フィンランドは「平等なアクセス」を理念に図書館制度とICT (Information and Communications Technology) を統合し (Government of Finland, 2016; Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-a, n.d.-b)、韓国は国家教育政策と連動した図書館政策を推進している (대통령소속 도서관정보정책위원회, 2019)。香港やマカオは行政主導の下で効率的に運営されているが、制度の継続性に関しては課題が指摘されている (Legislative Council Secretariat, 2016; Audit Commission, 2018; Cultural Affairs Bureau of Macao SAR Government, 2021)。日本は地方自治体主導のもと、多様な実践を蓄積してきたが、制度的枠組みとしての一貫性に課題がある (森, 1986; 小泉ほか, 2016)。このように、各国・地域における図書館制度や政策の方向性は多様であるものの、いずれも公共図書館を教育・文化・情報の基盤として社会に貢献する公共的機関と位置づけている点で共通している。

本稿の目的は、フィンランド、韓国、香港、マカオ、日本の五つの国・地域を対象に、公共図書館が学校外教育および語学教育に果たす役割を比較分析することである。具体的には、本稿では、各国の法的・制度的基盤、ICT活用の方向性、子ども・若者サービス、多文化共生への取り組みの各側面を整理し、各国・地域の図書館政策文書、法令、統計資料、先行研究等を対象とする文献分析によってその特徴と課題を抽出し、国際的ガイドライン (IFLA/UNESCO, 2001) や社会資本論 (Audunson, 2005; Vårheim, 2014) の視点を踏まえ、各国・地域が社会的包摂と学習権保障をいかに体现しているかを考察する。

1. 研究動向と比較の枠組み

1.1. 公立図書館の役割に関する先行研究

公立図書館の役割に関する研究は、社会教育・文化政策・情報アクセスといった多面的領域において発展してきた。森 (1986) は、日本の公立図書館を社会教育機関として位置づけ、その制度的発展過程を体系的に整理した。2000年代以降は、情報化・多文化共生・生涯学習といった社会変化を背景に、公共図書館の社会的包摂に関する研究が行われてきた。たとえば、小林 (2005) は多文化社会における図書館サービスの多様化を論じ、加藤 (2019) は当事者参加を通じた包摂的な図書館の実践を報告した。また、小泉ほか (2016) は、日本の公立図書館における経営形態を検討し、指定管理者制度の導入など行政と民間の連携による

新しい運営形態を整理した。そのうえで、公共性の維持と経営効率化の両立を今後の課題として指摘している。さらに、多田（2016）は公共図書館における英語多読活動を分析し、語学教育を支える新たな学習支援の役割を実証的に示した。

国際的には、Audunson（2005）、Vårheim（2014）、Johnson（2010）らが、公共図書館を社会資本形成と市民参加を促進するコミュニティ拠点として理論化している。Organisation for Economic Co-operation and Development（OECD, 2019）は「学習社会の中核機関」として公共図書館を位置づけ、地域格差是正と生涯学習支援の双方に寄与すると述べており、その役割を強調している。これらの研究を踏まえると、公共図書館はもはや単なる情報提供機関ではなく、教育・文化・社会的包摂を横断的に担う公共的学習インフラとして再定義されつつある。

一方で、学校外教育や語学教育の文脈において公共図書館を比較した国際研究は限られており、制度構造や政策理念の違いが教育・学習支援のあり方にどのように影響するかについては十分に検討されていない。

1.2. 公立図書館の制度的類型と比較対象地域の位置づけ

公共図書館制度の比較研究では、行政学や公共政策学のガバナンス類型（中央集権型／分権型／ネットワーク型）と、図書館学の社会資本論的視点（Audunson, 2005; Vårheim, 2014）が、制度構造を分析するための主要な理論的な枠組みとして用いられてきた。これらの理論は、国家による統制的ガバナンスから、市民参加や協働ネットワークへと展開する公共性の変容を説明するものであり、公共図書館制度の多様性を捉えるうえで有効な枠組みとなっている。本稿では、これらの理論的視点と先行研究（森, 1986; 小泉ほか, 2016; OECD, 2019）を踏まえ、行政構造の集中・分散の度合いと、市民・民間主体の関与の程度という二つの次元から、各国の公共図書館制度の特徴を整理した。その結果、公共図書館制度は大きく「国家主導型」「地方分権型」「行政依存型」「協働・参加型」との4つに分類できる。なお、これらの分類は、特定の先行研究による定型的類型ではなく、既存理論を再構成して得られた比較の枠組みであり、本稿では各国・地域の位置づけを明確にするための理論的基盤として用いる。

「国家主導型」は、中央政府が教育・文化政策の一環として図書館行政を統括し、全国的なICT戦略や学習政策と連動させる制度構造を指す。韓国がその典型であり、政府主導の図書館振興計画や情報化政策が教育支援と結びついて推進されている（OECD, 2019; Ahn & Park, 2011; Lim, 2018）。

「地方分権型」は、地方自治体が設置・運営の責任を担い、地域の文化・教育政策と連携するモデルである。日本やフィンランドが該当し、日本の図書館法（1950/2009）は地方公共団体の設置義務を定め、各自治体が地域ニーズに応じた独自の実践を展開してきた（森,

1986)。フィンランドの公共図書館法（Public Libraries Act, 1492/2016）も、地方自治体を中心とする運営を規定している。

「行政依存型」は、行政機関が直接運営を行い、効率的なサービス提供を重視するモデルであり、公共性よりも行政機能としての利便性に重点が置かれている。香港・マカオがこの型に分類され、行政主導の下で統一的な運営が行われているが、制度の持続性や市民参加の面に課題が残る（Legislative Council Secretariat, 2016; Audit Commission, 2018; Cultural Affairs Bureau of Macao SAR Government, 2021）。

「協働・参加型」は、市民、非営利組織（Non-Profit Organization：NPO）、教育機関など多様な主体が政策形成やサービス提供に関与するモデルである。フィンランドの一部自治体では住民協議会が設置され、図書館運営への市民参加が制度化されている（Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-a, n.d.-b）。

以上の理論的枠組みに基づき、本稿では、制度構造と市民参加の在り方の違いに着目し、フィンランド（地方分権・協働型）、韓国（国家主導型）、香港・マカオ（行政依存型）、日本（地方分権型）の五つの国・地域を比較対象として選定した。これらの国・地域は、行政構造、政策決定の主体、市民参加の仕組みといった側面において多様な特徴を示している。

2. 図書館政策の法的・歴史的背景と社会的位置づけ

本節では、各国の図書館がその社会においてどのように位置づけられているかを、図書館法や関連政策の変遷から比較する。

2.1. 図書館政策の法的・歴史的背景と社会的位置づけ——フィンランド

フィンランドにおける図書館の役割は、長い歴史の中で法的に確立されてきた。1928年に図書館法が初めて制定されて以来、社会の変化に応じて改正と制度的整備が進められている。2017年に施行された公共図書館法は、図書館を「すべての人々が教育と文化に平等にアクセスできる機会を提供する場所」と定義し、その使命を明確化している（Libraries.fi, n.d.）。この法的枠組みは、単なる文化サービスの提供にとどまらず、社会的分断やデジタル格差の克服といった国家的課題への対応を強調しており、図書館を生涯学習と市民社会を支える不可欠な基盤として位置づけている（Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-a）。こうした理念は、財政面の裏づけによっても支えられている。公共図書館のサービスはすべて無料で提供され、その費用は国と地方自治体が共同で負担している（Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-b）。

この理念を象徴的に体現しているのが、2018年に開館したヘルシンキ中央図書館 Oodi である。Oodi は 10 万冊を超える蔵書に加え、音楽スタジオ、映像編集室、3D プリンター、

レーザーカッターなどのデジタル制作環境を備え、市民が自由に学び、創造し、交流できる空間を提供している (City of Helsinki, 2019)。開館翌年には国際図書館連盟 (IFLA) により「Public Library of the Year 2019」に選出され、その革新性は国際的に認められた (IFLA, 2019)。さらに、Mattern (2021) は Oodi を「都市知 (urban intelligence)」を体現する象徴的存在として論じ、図書館を市民の協働や民主主義的实践を支える社会的インフラへと再定義している。

2.2. 韓国：デジタル社会における知識情報格差是正への挑戦

韓国における図書館政策は、近代国家建設と教育制度の整備とともに発展してきた。1963年に制定された図書館法は、国立中央図書館を中核とする全国的な図書館網の形成を目的とし、公共図書館の設置と運営に法的根拠を与えた。その後も改正が重ねられ、図書館は国民に教育・情報・文化資源を提供する機関として制度的に位置づけられている (National Library of Korea, n.d.-a)。

特に、2006年以降は図書館発展総合計画が5年ごとに策定され、国レベルでの振興戦略が体系的に進められてきた。第3次計画 (2014-2018) では知識情報格差の是正が重点課題となり、第4次計画 (2019-2023) では人工知能 (Artificial Intelligence: AI) やビッグデータへの対応を含むデジタル化とサービス革新が掲げられている。

韓国の図書館法は、単なる施設整備にとどまらず「国民の知識情報格差を解消すること」を図書館の責務として明記している点に特徴がある (National Library of Korea, n.d.-a)。この理念を具体化するものとして、2009年に国立中央図書館が開設したデジタルライブラリー (Dibrary) がある。Dibrary は電子書籍やマルチメディア資料を統合的に提供する基盤を整備し、利用者が物理的に来館せずとも知識情報資源にアクセスできる仕組みを確立した (National Library of Korea, n.d.-a; Korea JoongAng Daily, 2009)。さらに、Digitization サービスを通じて所蔵資料の大規模デジタル化を推進し、国内外の研究者や市民に広く提供している (National Library of Korea, n.d.-b, n.d.-c)。

総じて、韓国の図書館政策は「生涯学習」と「情報アクセスの平等」という二本の柱に支えられている。これらの理念は、法制度に基づく情報格差是正の取り組みと、ICT を軸としたデジタル化の推進に具体化され、現代韓国における公共図書館の社会的役割を明確に位置づけている。

2.3. 図書館政策の法的・歴史的背景と社会的位置づけ——香港

香港における公共図書館制度の基盤は、1962年に開設されたシティホール公共図書館 (City Hall Public Library) の設立によって築かれた (Audit Commission, 2002)。その後、市政局 (Urban Council) のもとで図書館網が拡大し、住民の教育・文化資源へのアクセス

を支える社会的インフラとして整備が進められた。1997年の中国返還後には、図書館行政が康楽及文化事務署 (Leisure and Cultural Services Department) の管轄に移り、香港公共図書館 (Hong Kong Public Libraries) による一元的な運営体制が確立された (Audit Commission, 2007)。現在では、2001年に開館した香港中央図書館 (Hong Kong Central Library) を中核に、地域図書館やモバイル図書館、セルフサービス型の Library Station などを含む約70の施設を展開しており、三言語 (広東語・英語・中国語) の蔵書構成を特徴とする多文化的サービスを提供している (Hong Kong Public Libraries, n.d.-a)。

香港公共図書館の運営方針は、市民の教育支援、情報アクセスの平等、そして生涯学習の促進を三本の柱としている (Leisure and Cultural Services Department, n.d.)。これらの理念は、館内の学習室や読書推進プログラム、オンライン学習支援などに具体化され、学生から高齢者までを対象とする生涯教育の拠点として機能している (Leisure and Cultural Services Department, 2022)。

こうした方針のもと、2000年代以降はICTの積極的導入が進み、サービスのデジタル化が図られた。代表例がMultimedia Information System (MMIS) である。MMISの導入により、新聞記事、雑誌、音声・映像資料へのオンラインアクセスが可能となり、図書館は物理的空間を超えて学習支援を行えるようになった。しかし、2018年の監査報告は、香港公共図書館が契約する83の電子データベースのうち、リモートアクセスが可能なものは48%にとどまり、利用者の利便性に課題があると指摘している (Audit Commission, 2018)。なお、MMISは2025年に終了し、現在はDigital Collectionサービスに統合されている (Hong Kong Public Libraries, n.d.-b)。

総じて、香港の図書館政策は、植民地期の制度を基盤としつつ、返還後には「多文化社会への対応」「ICT時代への適応」「生涯学習の推進」という現代的課題に応じて再定義されてきた。今日の香港公共図書館は、情報アクセスの平等と社会的包摂を支える不可欠な公共インフラであり、グローバル都市における図書館のあり方を示す先進的な事例といえる。

2.4. 図書館政策の法的・歴史的背景と社会的位置づけ——マカオ

マカオにおける公共図書館制度の起源は、1895年に創設されたマカオ中央図書館 (Biblioteca Central de Macau) にさかのぼる。当初はポルトガル統治下の文化政策の一環として設立され、蔵書はポルトガル語資料を中心に構成されていた (Cultural Affairs Bureau, n.d.-b)。その後、中国語資料の導入や地域住民への開放が進み、返還後の公共図書館制度の基盤が形成された。1999年の中国返還後には、図書館行政がマカオ特別行政区政府の文化局 (Cultural Affairs Bureau) の管轄に移り、マカオ公共図書館ネットワーク (Macao Public Library System) が体系的に整備された (Cultural Affairs Bureau, n.d.-a)。現在、このネットワークはマカオ中央図書館を中心に、地域図書館やコミュニティ館、移動図書館など

を含む複数の施設で構成されており (Cultural Affairs Bureau, n.d.-a), さらに, 新中央図書館の建設計画も進められている (Cultural Affairs Bureau, n.d.-c)。

蔵書はポルトガル語・中国語 (繁体字)・英語を中心とする多言語構成であり, 多文化的社会と観光都市としての国際性を反映している (Macao Public Library, n.d.-b)。さらに, 電子サービスの拡充も進められ, 公式サイト上の「Digital Collection Databases」では, 歴史文書, 古地図, 新聞, 視聴覚資料などをオンライン公開し, 市民や研究者が遠隔でアクセスできる環境を整えている (Macao Public Library, n.d.-c)。こうした取り組みは, 教育・研究支援に加え, 文化遺産の保存・活用にも寄与している。

また, 将来計画として新マカオ中央図書館の建設が進められている。マカオ特別行政区文化局の発表によれば, この新施設は「ラーニング・コモンズ (learning commons)」の概念を導入し, 市民が共同で学び, 創造的活動を行う空間を重視する設計が採用されている。これは, 従来型の「資料中心」の図書館から, 利用者体験や協働を重視する「参加型の知識拠点」への転換を象徴するものといえる (Cultural Affairs Bureau of Macao SAR Government, 2021)。

総じて, マカオの図書館は規模こそ大きくないが, 植民地期に培われた制度的枠組みを引き継ぎながら, 返還後には「多文化対応」「デジタル化」「生涯学習支援」という現代的な役割を担う方向へ進化してきた。これにより, マカオの公共図書館は市民生活の基盤であると同時に, 都市の文化的アイデンティティを支える重要な社会インフラとなっている。

2.5. 図書館政策の法的・歴史的背景と社会的位置づけ——日本

日本の公共図書館制度は, 1899年の図書館令によって制度的な枠組みが整備され, 近代教育の一環として導入された。石井 (1972) が指摘するように, 当時の公共図書館は都市部を中心に設立され, 教育普及の補助的機能を果たしていたが, その利用層は依然として限られており, 社会全体への浸透は十分ではなかった。

戦後は大きな転換を迎える。1949年に制定された図書館法は, 公共図書館のサービスを無料とする原則を打ち出し, 住民に教育と文化への平等なアクセスを保障した。森 (1986) は, この法律が戦後教育改革と連動し, 公共図書館を「住民の文化的権利を支える制度」として確立させたと評価している。高度経済成長期には, 各自治体が積極的に図書館を整備し, 「一市町村一図書館」が目標とされ, 地域の教育・文化拠点としての基盤が固まった。

1990年代以降の行財政改革では, 公共サービスの提供形態が見直され, 公共図書館にも指定管理者制度の導入が進んだ。柳 (2012) は, 指定管理者制度の導入が図書館運営においてコスト削減・効率性向上・利用者ニーズへの対応力強化といった効果をもたらす一方で, 公共性の担保, サービス水準の維持, 長期的視点の欠如, 雇用の不安定化といったリスクを指摘している。これに対し, 桑原 (2015) や新岡 (2018) は, こうした問題をさらに制度構

造の観点から分析し、短期契約による継続性の欠如や人材の不安定化を通じて「柔軟性と安定性のトレードオフ」が生じるという構造的課題を明らかにしている。

総じて、日本の公共図書館は、図書館令と図書館法によって制度的基盤を確立し、高度経済成長期に全国的な整備を遂げた。しかし、指定管理者制度や ICT 化の進展に伴い、理念と現場運営の間に乖離が生じ、持続性と安定性の確保が新たな課題となっている。それでもなお、住民に無料で教育・文化へのアクセスを保障する制度的枠組みとしての意義は維持されており、今後は制度的補強による安定的発展が求められる。

2.6. 5 か国・地域比較：図書館制度の特徴

5 か国・地域の公共図書館制度を比較すると、財政基盤・専門性・法的役割・戦略的焦点は相互に関連し合い、各国の図書館サービスの持続性や社会的使命の達成度を大きく左右している。特に、図書館投資の効果 (Return on Investment: ROI) をどのように捉えるかに各国の差異が明確に表れている。以下では、①財政基盤と投資対効果、②専門性と人材育成、③法的役割と戦略的焦点の三つの比較軸に沿って整理し、最後に制度モデルとして類型化する。

2.6.1. 財政基盤と投資対効果 (ROI)

フィンランドは、国と自治体の共同負担による安定財源を確保し、すべてのサービスを無料で提供する「権利と財源の連動」モデルを構築している (Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-b)。これは短期的な経済効果よりも、社会的信頼資本や民主主義的市民社会の維持といった長期的リターンを重視しているためである。

韓国は、国家戦略の一環として ICT 関連予算への集中的な予算配分を行い、国立デジタル図書館などを整備してきた。(Korea JoongAng Daily, 2009)。このモデルは、教育格差は正や経済的競争力向上といった即時的かつ測定可能な効果を狙った「投資対効果」志向型である。

香港とマカオは、行政部局の一般予算に依存しており、景気や政策優先度に左右されやすい。このような体制下では、利便性や行政効率に前面に出やすく、社会資本形成や教育格差是正といった長期目標は政策優先度において相対的に低くなる傾向が見られる。

一方、日本は 1950 年の図書館法で文化的権利と原則無料を掲げたが、1990 年代以降の行財政改革に伴う指定管理者制度の拡大により、効率化と引き換えに雇用の不安定化や専門性が低下した (桑原, 2015; 新岡, 2018)。これらの両立の困難さは、柔軟性と安定性のトレードオフとして現れ、専門職員の雇用の不安定化を招いている。その結果、サービスの質的向上に必要な知識や技能の蓄積が進まず、普遍的かつ持続的な質の確保を困難にしている。

2.6.2. 専門性と制度的裏付け

フィンランドでは、高等教育課程と継続的な研修による体系的な専門職モデルが確立され

ており、司書の社会的地位も安定している。こうした制度設計は、人材育成への長期的投資を通してサービスの質を担保する仕組みとして機能している。

これに対して韓国は、資格制度こそ整備されているものの、ICT重視政策の急速な展開に人材育成が十分に追いついておらず、必要とされる技術的スキルと従来の専門性との間に乖離が生じている (Lee, 2011)。この点において、「制度投資」と「人的投資」のバランスの欠如が課題となっている。

香港とマカオでは、専門職養成や研修制度に関する情報公開が限定的であり、専門性の標準化や継続的なスキル形成が進みにくい。その結果、短期的な効率性の確保には一定の効果がみられるものの、長期的な知識基盤の形成という観点では脆弱性を抱えている。

日本の場合、資格制度そのものは存在するが、指定管理者制度の下で短期雇用が多く、専門的知識や技能の体系的な蓄積・共有が困難となっている。そのため、図書館ごとのサービス水準にばらつきが生じ (桑原, 2015; 新岡, 2018)、人材投資の不安定性が制度的信頼性やサービスの質を損なう要因となっている。

2.6.3. 法的役割と戦略的焦点

フィンランドは2017年公共図書館法において「教育・文化への平等アクセス」や「市民社会の基盤形成」を使命として再確認し、図書館を社会資本投資の場として位置づけた (Libraries.fi, n.d.; Aabø, Audunson, & Vårheim, 2010)。これは制度と戦略を連動させた「理念と実行の一致」モデルである。韓国は1963年図書館法と5年ごとの発展計画を通じ、「知識情報格差是正」や「ICT競争力確保」を国家戦略に位置づけ、図書館を情報化社会対応のインフラとして制度化してきた。その特徴は、「法と国家戦略の連動」によって即時的な効果を重視する点にある。香港とマカオは独立した図書館法を欠き、行政指針に依存しているため、制度的持続性や長期的戦略性に限界がある。他方で、行政の裁量による迅速な対応という柔軟性を備えている。日本は「文化的権利保障」を法的理念として掲げてきたが、十分な財政的裏付けが伴わず、理念と現場運営の間に構造的矛盾が生じている。法はあるものの、制度を国レベルの戦略や政策に結びつける実行力が乏しく、旧態依然の構造を温存している。

2.6.4. 図書館制度モデルの類型化

以上の比較を踏まえると、5か国・地域の公共図書館制度は以下の4類型に整理できる。

- ・ 普遍的アクセス+社会資本投資型 (フィンランド)
- ・ ICT 国家戦略型 (韓国)
- ・ 行政依存・効率重視型 (香港・マカオ)
- ・ 法的理想と財政現実の乖離型 (日本)

これらの相違は、①アクセスの普遍性、②専門性の水準、③ICTサービスの利用保障と

いった具体的なサービス指標に密接に関連している。特に、日本は地域ごとに優れた実践はあるものの、それを国レベルで支える制度や政策が整っておらず、「法的理念と財政・運営の現実との乖離」が他国と比べて顕著である。すなわち、フィンランドは「長期的投資」、韓国は「即時的成果」、香港・マカオは「柔軟性と不安定性」、日本は「理念と実践の断絶」といった特徴を示しており、これらの対比を通じて、今後の制度設計における政策的な選択肢と構造的な課題を明確化できる。

3. 学校外教育・生涯学習における図書館の役割と実践

前節で明らかにしたように各国の公共図書館は法制度や政策的基盤の強度に応じて異なるモデルを形成している。これらの制度的枠組みは、図書館が学校外教育や生涯学習において果たす役割の規模や持続性を大きく規定している。本節では、この制度的基盤が具体的なプログラム設計や運営にどのように反映されているのかを、各国事例を比較しながら検討する。

3.1. フィンランド：学校外教育・生涯学習を支える公共図書館の実践

フィンランドの公共図書館は、制度的理念に基づき、学校外教育と生涯学習の双方において中核的な役割を担っている。すなわち、学校教育を補完すると同時に、地域社会における持続的な学習インフラとして法制度上も位置づけられている。

まず、学校外教育における役割が際立つ。フィンランドでは義務教育段階から学校と図書館の制度的連携が進められており、授業や課題学習の一環として図書館利用が組み込まれている (Korkeamäki & Dreher, 2012; Tikkinen & Korkeamäki, 2021)。児童・生徒に対しては、課外活動や宿題支援に資する読書推進プログラムが提供され、学校外でも継続的に学習できる環境が保障されている。特に、司書と教師が協働して読書教育を推進する取り組みは、カリキュラム改革とも結びつき、公共図書館を教育実践の延長として位置づける基盤を形成している (Tikkinen, 2019)。

さらに、多言語の読み聞かせやストーリーテリング活動は、児童が教室を離れても多文化的な交流に触れる機会を提供し、学校教育を地域社会に拡張する実践として機能している (Aabø, Audunson, & Vårheim, 2010)。その具体例として、Kallio Library は地域密着型図書館として、放課後学習支援や読書教育プログラムを展開し、学校と家庭をつなぐ役割を担っている。また、同館では「Storytime in English」が定期的で開催され、子どもたちに外国語や異文化に親しむ機会を提供している (Helsinki City Library, 2025)。このような取り組みは、公共図書館が単なる資料提供機関にとどまらず、教育と地域社会を結びつける教育的ハブとして機能していることを示している。

生涯学習の拠点としても、公共図書館の役割は大きい。館内では無料 Wi-Fi、電子書籍、

オンラインデータベースへのアクセスが整備され、デジタル技能習得のためのワークショップや講習が日常的に開かれている。これにより、高齢者や移民を含む幅広い層のデジタルデバインド（情報格差）解消に寄与している（Anttiroiko & Savolainen, 2011）。また、移民支援の一環としてフィンランド語学習プログラムや80言語以上にわたる多言語資料の提供が制度的に確立されており、社会的包摂を推進する基盤となっている（Pötsönen, Sonkkänen, & Sahavirta, 2020）。さらに、就職支援セミナーやキャリア相談など、成人を対象とした学校外教育と生涯学習を支える取り組みも実施されている。

なお、これらの実践の集大成ともいえるのが、ヘルシンキ中央図書館 Oodi である。Oodi には、音楽スタジオや ICT 機器、3D プリンターなどを備えたメイカースペース（makerspace）が設けられており、市民が創造的学習や協働的活動に取り組むためのオープンな公共空間として機能している（City of Helsinki, 2019）。Oodi は、教育と文化を統合した多面的な学習環境として機能し、学校外教育と生涯学習の双方を支える「創造の場」として国際的に注目されている（IFLA, 2019）。

総じて、フィンランドの公共図書館は「学習の場」「出会いの場」「創造の場」という三重の機能を担い、制度的基盤と実践を結びつけながら教育システムや地域社会に統合されている。その事例は、他国の図書館政策を考察するうえで不可欠な先進的モデルといえる。

3.2. 韓国：学校外教育を支える公共図書館の制度・実践

韓国の公共図書館は、1963年制定の図書館法に基づく制度枠組みのもと、国立中央図書館（National Library of Korea）を頂点に全国的ネットワークを形成し、教育格差の是正を柱に据えた学校外教育・生涯学習の拠点として発展してきた。2000年代以降は、政府の図書館発展総合計画（5年ごとの法定計画）に基づき、読書推進、デジタル情報基盤、地域学習支援、多文化包摂を横断する政策が継続的に策定されている（文化体育観光部, 2025a）。すなわち、韓国の図書館政策は中長期計画に基づく行政運営を通じて、公共図書館を学校外教育の制度的枠組みに位置づけ、教育格差是正を着実に推進する仕組みを構築していることが特徴といえる。

第一に、学習機会の平等化に向けた基盤として、デジタル化とオンライン提供の拡張が進められている。2009年に開館した Dibrary は、国立中央図書館に併設され、全国の図書館や機関を仮想ネットワークで結び、電子資料・データベース・マルチメディア資源を一元的に提供する「学習ハブ」として機能している（Korea JoongAng Daily, 2009）。さらに、国立中央図書館は大規模なデジタル化を推進し、館外からのアクセスを可能にすることで、通学や通勤が困難な人々を含む幅広い住民に学習機会を保障している（National Library of Korea, n.d.-a; n.d.-b）。これらの取り組みは、教育機会の地域間・階層間格差を縮小する具体的な手段となっている。

第二に、児童向け専門図書館とサービスの制度化である。韓国では、各自治体が運営する「子ども図書館」や「児童専門館」が広く展開され、放課後の学習支援や課題学習の補完的役割を果たしている。代表例であるソウル特別市立子ども図書館は、1959年に設立された韓国初の児童専門館であり、読書推進プログラム、課題図書の提供、ストーリーテリングや演劇活動など、学校教育と連動した文化教育プログラムを長年にわたり継続してきた（ソウル特別市教育庁，n.d.）。同館は学校図書館とのネットワークも強化し、教員と司書が協働して児童の学習支援を行う仕組みを整備している。

近年はこうした児童専門館や児童サービスを担う公共図書館の整備が全国的に進展しており、放課後の読書活動や宿題支援、親子参加型プログラムなどが各地で展開されている。さらに、政府の図書館発展総合計画では児童・青少年向け読書活動の充実が政策課題として掲げられ、第4次計画（2024-2028）とそれに基づく2025年度施行計画でも、児童・青少年を重点対象とした読書活動や文化プログラムを公共図書館に組み込む方針が明記されている（文化体育観光部，2025a；2025b）。また、政府報道資料によれば、全国21館において多文化・高齢者・子どもを対象としたプログラムが実施されており、公共図書館が子ども世代を含む多様な利用者層に教育・文化機会を提供する拠点として機能していることが確認できる（大韓民国政府，2025）。

第三に、政策マネジメントと評価枠組みの制度化である。第3次計画（2019-2023）では、デジタル化・学習支援・社会的包摂を横断する中期目標と成果指標が設定された。さらに、定期的なレビューが実施され、その結果に基づいて改善すべき課題が提示された（文化体育観光部，2019）。さらに第4次計画（2024-2028）の年次実施計画（2025）では、オンライン学習プログラムの拡充、地域ネットワークの強化、データ整備や評価指標の改善が継続課題として、盛り込まれるとともに、計画・実行・評価の循環的プロセスが制度化されている（文化体育観光部，2025a，2025b）。

総じて、韓国の公共図書館は「デジタル化によるアクセス拡張」「多文化包摂サービスの導入」「計画行政による実施・評価」を有機的に結びつけながら、教育格差の是正と生涯学習機会の保障を推進している。特に、多文化家庭や就労・育児等で来館が困難な層に対しては、電子資料やオンラインサービス、生活実用型プログラム、アウトリーチ活動を組み合わせ、社会的包摂と教育的公平性を両立する仕組みを構築してきた点に、韓国の公共図書館政策の特質が示されている。

3.3. 香港：学校外教育・生涯学習と公共図書館サービスの展開

香港は多言語・多文化都市であり、公共図書館は学校外教育と生涯学習を支える社会的基盤として整備が進められてきた。返還後は教育・文化政策の一環として学習機会の平等化が重視され、公共図書館は地域の学習インフラとして位置づけられている。

香港公共図書館は康樂及文化事務署が運営し、71館の常設図書館、12台の移動図書館、セルフサービス型の図書館ステーションからなる広域ネットワークを構築している。蔵書は約1,500万点に達し、中国語と英語の二言語体制を基盤に、市民の情報アクセスを保障している (Hong Kong Public Libraries, n.d.-a)。

公共図書館の教育的役割については、近年の研究がその意義と課題を明らかにしている。Leung, Chiu, and Lo (2020) は、公共図書館と学校司書の連携が教育資源を拡張し、生徒の学習支援に寄与していると指摘する。一方、Lu, Tian, and Chiu (2023) は、プログラム運営における実用性の不足や参加継続の難しさを課題として挙げ、利用者中心の設計と多様化の必要性を論じている。たとえば、香港中央図書館の Children's Library は、多言語によるストーリーテリングやワークショップを定期的を実施し、児童サービスの中核を担っている (Hong Kong Public Libraries, n.d.-d)。さらに、併設の Toy Library は、就学前児童と保護者を対象に、遊びを通じた学習と親子交流を促す空間として機能している (Little Steps Asia, n.d.)。

また、セルフサービス型無人ステーションの設置や電子書籍サービスの導入など、ICTを活用した利便性向上の取り組みも進められている。しかし、電子書籍は蔵書全体の1.7%にとどまり、拡充の余地が大きい (Hong Kong Public Libraries, n.d.-c)。さらに、Legislative Council Secretariat (2016) は、予算制約や人員不足により施設更新や資料拡充が遅れ、その結果、デジタル格差の是正が進まず、利用環境を制約している、と指摘している。これらの課題は、Lu et al. (2023) が述べる「サービスの多様性・実用性の不足」とも通じており、制度的整備と利用者視点の両面からの改善が求められている。

総じて、香港公共図書館は「広域ネットワーク」「二言語蔵書」「児童サービス」「ICT活用」という基盤を備えている一方で、学校教育との連携強化、電子資源の拡充、利用者中心のプログラム設計が今後の重点課題となっている。行政資料による制度整備と実証研究の知見を相互に補完することで、学校外教育および生涯学習を支える社会的拠点としての役割をさらに発展させることが期待される。

3.4. マカオ：学校外教育・生涯学習と公共図書館サービスの展開

マカオの公共図書館は文化局が管轄し、17の分館を含むネットワークを形成している (Macao Public Library, n.d.-a)。近年は中央図書館の新設計画が進められ、電子サービスやICT環境の強化が方針として示されている (Mecanoo, n.d.)。しかし、その制度的基盤は依然として行政主導型であり、利用者ニーズへの柔軟な対応には課題が残されている。

近年の報告や専門家の指摘では、マカオの公共図書館が児童世代を中心とする教育・文化サービスの充実を図っている一方で、ヤングアダルト層（児童と成人の中間層にあたる若者世代）や成人学習者への支援が限定的である点が課題とされている (Cultural Affairs Bu-

reau of Macao SAR, 2021)。

一方で、マカオ公共図書館は地域社会における生涯学習の拠点として潜在的役割を有しており、たとえば、子ども向けプログラムや地域イベントは、学校教育を補完する非公式な学習機会として一定の効果を上げている (Macao Public Library, n.d.-b)。また、近年の電子リソース整備や新中央図書館構想は、ICTを活用した生涯学習基盤を形成する方向性を示している。

総じて、マカオの公共図書館は「行政主導による施設整備」と「教育的プログラムの不足」という制度的特質と課題が併存しており、その結果、施設面での発展とサービス面での限界が対照的に現れている。

3.5. 日本：学校外教育・生涯学習と公共図書館サービスの展開

日本の公共図書館は、1950年に制定された図書館法に基づき設置され、原則無料を中核とする制度のもとで住民への平等なアクセスを保障してきた (図書館法, 1950/2009)。2000年代に入って以降、読書推進や生涯学習といった社会教育機能が再評価され、制度的枠組みと実践の両面から研究が進められてきた (新岡, 2018)。また、2000年代後半からは電子図書館サービスの導入も始まり、電子書籍やデータベースの提供が拡大してきた。たとえば、池内 (2017) は電子図書館サービスの導入の実態とともに、出版界との調整や都道府県立図書館の役割設計に伴う課題を指摘している。さらに、文部科学省 (2025) の調査も電子図書館サービスの導入状況や地域差を報告し、学校外学習や在宅学習の支援という観点から公共図書館の役割を再確認している。加えて、国立国会図書館 (2025) は電子資料の提供拡充や遠隔利用の促進に向けた体制整備を進めている。こうした動向は、ICTの活用が学校外教育や生涯学習の支援基盤として重要性を増している現状を反映している。一方で、著作権処理や地域格差の課題は依然として残っており、全国的な均質性には欠けている。

韓国やフィンランドのように学校外教育の制度的基盤として公共図書館を位置づける政策は、日本には存在せず、主に読み聞かせやブックスタートといった早期読書活動、あるいは英語多読支援といった読書推進にとどまっている。さらに、学校図書館との制度的連携も限定的であり、公立図書館は学校外教育よりも、生涯学習や社会教育を担う施設として発展してきた。公的基準である『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』では、公共図書館が住民の自主的・自発的な学習活動を支援する役割を担うことが明示されているが (文部科学省, 2012)、現場の実態を見ると、読み聞かせなど従来型の活動以外の新たな学習支援プログラムは、「図書館は勉学場ではない」との理由で受け入れられにくい傾向がある。その背景には、指定管理者制度のもとで進む経費削減や、仕様書に明記されていない業務への対応の困難さ、自治体内での図書館専門職の減少といった構造的要因がある (桑原, 2015)。これらの要因は、公共図書館が本来担うべき教育的機能の発展と多様化を制約し、制度上の理念

と現場運営との間に乖離を生じさせている。

こうした制約がある一方、指定管理制度を導入している図書館では、比較的柔軟に新しい学習支援プログラムを受け入れる傾向がみられる。代表例として、佐賀県の武雄市図書館や鹿児島県の鹿児島市立天文館図書館が挙げられる。もっとも、岐阜県の岐阜市立図書館のように直営でありながら多様な活動を行う図書館もあり、日本における制度と実践の関係は一様ではない。

こうした状況のもと、日本の公共図書館における学校外教育支援は、制度的・政策的には限定的な位置づけにとどまっている。教育的サービスの展開も地域や図書館の方針に左右され、全国的に体系化されているとはいえない。指定管理制度は柔軟性をもたらす一方で、効率化や複合施設化が進む中、専門性・人材確保・サービスの質を維持することが課題となっている（桑原，2015）。さらに、国立国会図書館（2025）も雇用安定性や専門職研修を含めた制度的改善の必要性を指摘しており、今後は、学校外教育・生涯学習を支える図書館政策を強化するために、ICT活用と制度的基盤整備を併せて推進する必要がある。

3.6. 5 개국・地域比較：学校外教育・生涯学習における公共図書館の役割

本研究で取り上げたフィンランド、韓国、香港、マカオ、日本の事例を比較すると、公共図書館が学校外教育と生涯学習に果たす役割は、①制度的基盤、②ICT活用、③子ども・若者サービスの三側面において、国や地域ごとに異なる特徴を示している。これらを比較する際の共通基準としては、国際的ガイドライン（IFLA/UNESCO, 2001）が示す「公共図書館は生涯学習と学校外教育を支える基盤的サービスである」という視点が挙げられる。本研究では、このガイドラインを共通の参照枠として各国の特徴と課題を三つの観点から整理し、最後に総合的考察を行う。

3.6.1. 制度的基盤と法的裏付け

フィンランドは、公共図書館法（2017年）において「教育と文化への平等なアクセス」を理念に掲げ、国家と自治体が協働して図書館を学校外教育と生涯学習の基盤として制度的に位置づけてきた（Libraries.fi, n.d.; Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-a）。義務教育段階から学校と公共図書館の連携が制度化され、放課後学習や課題学習を補完する仕組みが整備されている。

韓国もまた、1963年の図書館法と5年ごとの図書館発展総合計画に基づき、公共図書館を学校外教育の支援拠点として制度的に整備してきた。特に、低所得層や多文化家庭の子どもを対象に、宿題支援や放課後学習プログラムを展開することで、教育格差是正の制度的手段として公共図書館を政策に組み込んできた（Lee, 2011；文化体育観光部, 2025a, 2025b）。

一方、香港とマカオは独立した図書館法を持たず、行政部局の方針に依存して運営されて

いる。そのため、学校外教育や生涯学習の観点から公共図書館を体系的に位置づける仕組みは整備されておらず、教育政策との連動も弱い。香港では公共図書館と学校との協働プログラムが部分的に進んでいるが、制度的裏付けはない。マカオでは新中央図書館計画において ICT 基盤の強化 (Mecanoo, n.d.) が進められているものの、生涯学習支援に直結する仕組みには発展していない。

日本は 1950 年の図書館法によって原則無料を制度化し、すべての住民に教育・文化へのアクセスを保障してきた。しかし、学校外教育や放課後支援を公共図書館の役割として明示してはいない。従来型の直営館では、読み聞かせや読書推進といった文化的活動に重点が置かれ、学習的プログラムの導入は制約される傾向にある。一方で、指定管理者制度を導入する図書館では比較的柔軟な運営が可能となり、児童を対象とした多様なプログラムが行われている。ただし、全国的には教育行政や図書館政策との制度的な連携が不十分であり、学校外教育の拠点というよりも生涯学習一般を担う施設としての性格が強い。その結果、日本の公共図書館における教育支援は、地域や図書館の方針に大きく左右され、全国的に体系化されているとは言いがたい。その背景には、教育行政との連携不足や財政基盤の脆弱さがあると考えられる。

3.6.2. ICT とデジタル化の展開

ICT 活用に関しても各国の方向性は大きく異なる。フィンランドはヘルシンキ中央図書館 Oodi に象徴されるように、音楽スタジオや 3D プリンターを備えた創造と参加の場を提供し (City of Helsinki, 2019; IFLA, 2019; Mattern, 2021), ICT を創造的学習や協働実践を支える社会的インフラとして位置づけている。一方、韓国は Dibrary の設立を通じ、電子資料やマルチメディア資源を集約し、全国規模での知識アクセスを保障することで、情報格差と教育格差の是正を戦略目標としてきた (Korea JoongAng Daily, 2009; National Library of Korea, n.d.-b)。香港はセルフサービス館や電子データベースの整備 (Hong Kong Public Libraries, n.d.-b, n.d.-c), マカオは新中央図書館計画における ICT 基盤強化 (Mecanoo, n.d.) を進めているが、生涯学習に直結する制度的枠組みやプログラムは限定的である。日本では電子図書館サービスの拡大が進む一方で、著作権処理や地域格差の課題が残り、全国的な均質性を欠いている (文部科学省, 2025; 国立国会図書館, 2025)。この違いは、ICT を創造的学習と協働の基盤とみなすフィンランド、情報格差・教育格差是正の手段とみなす韓国、利便性向上と効率化のツールとみなす香港・マカオ、そして制度理念と現場の実態の間で課題を抱える日本、という戦略的相違として整理できる。

3.6.3. 子ども・若者サービス

子ども・若者に対するサービス展開も各国で異なる。フィンランドは多文化プログラムや

世代間交流を通じ、子どもから若者に至るまで幅広い層を対象とする「包摂型学習支援」を実現している (Aabø, Audunson, & Vårheim, 2010)。韓国では児童専門館や放課後プログラムが制度的に組み込まれ、教育格差の是正を担っている (Han, Cho, & Kim, 2009; Ahn & Park, 2011; Lim, 2018)。香港は中央図書館の児童図書館において二言語ストーリーテリングを展開し (Hong Kong Public Libraries, n.d-d)、マカオは児童室や子ども劇場を整備している。しかし、両地域ともに児童中心のサービスが主流であり、ヤングアダルト層や若年層への支援は、制度的な整備が十分とはいえない (Cultural Affairs Bureau of Macao SAR, 2021)。日本では読み聞かせやブックスタートに加え、英語多読コーナーや地域的な多文化サービスが展開されているが (浜口, 2023; NPO 多言語多読, 2025)、制度的な支援に基づく全国的な普及には至っていない。

3.6.4. 総合的考察

以上の比較から、公共図書館の学校外教育・生涯学習支援に関する各国・地域の方向性は、次のように整理できる。

- ・フィンランド：制度と ICT、さらに多文化・世代間交流を組み合わせた「創造的協働型」。ICT を創造性支援の基盤と位置づける点の特徴。
- ・韓国：計画行政を背景に、デジタル化と教育格差是正を推進する「教育格差解消型」。ICT を公平性的手段と捉え、放課後支援を制度的に組み込む。
- ・香港・マカオ：行政依存の下で利便性向上を重視する「行政依存・利便性重視型」。児童サービスは整備されるが、制度的持続性とヤングアダルト支援が弱い。
- ・日本：地域の多様な実践に基づく「ボトムアップ型」。しかし制度的裏付けを欠き、地域実践を全国的に制度化できていない。

総じて、いずれの国・地域も国際的ガイドライン (IFLA/UNESCO, 2001) や社会資本論 (Audunson, 2005; Vårheim, 2014) が示す「社会的包摂」と「学習権保障」を志向する点では共通するが、その具体的な実現方法は大きく異なる。したがって、各国・地域の制度的条件や政策的優先順位の差異が、公共図書館における学校外教育・生涯学習支援の多様な形態を生み出す要因となっていると考えられる。

4. 語学教育と多文化共生に見る図書館の役割：各国の実践と社会的効果

前節では、学校外教育と生涯学習の観点から、公共図書館が地域社会に提供する教育的実践を整理した。本節では、その延長として語学教育に焦点を当て、特に英語教育と多文化支援の両面から、各国の公共図書館が担う教育的役割の特質を比較分析する。

4.1. フィンランド：語学教育と多文化共生における図書館の役割

フィンランドにおける公共図書館は、単なる資料提供機関にとどまらず、語学教育、とりわけ英語学習や多言語習得を支援し、多文化共生を促進する拠点として重要な役割を担ってきた。フィンランドでは早くから英語力を国際競争力の基盤と位置づけ、教育制度全体に英語教育を浸透させてきた。公共図書館はその教育を補完し、学校外における学習支援の拠点として機能している。その中心的な制度的基盤が、国の専門館として位置づけられたマルチリンガル図書館 (Multilingual Library) である。ヘルシンキのパシラ図書館 (Pasila Library) を拠点に運営されており、80以上の言語に対応した資料を全国の図書館を通じて提供している (Libraries.fi, n.d.)。英語やスウェーデン語に加え、移民コミュニティの言語による資料も幅広く収集しており、子どもから成人まで、利用者が自宅近くの図書館を通じて多言語資料を利用できる仕組みを整備している。これにより、語学学習の支援と同時に、文化的多様性を保障する社会的役割も果たしている。

さらに、フィンランドの図書館ネットワークは電子書籍や学習用データベースを広範に提供し、遠隔地からでも語学教材にアクセスできる環境を整えている (Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.a)。これにより、学校教育を補完し、地域や家庭環境に左右されない学習機会を保障している。

また、公共図書館では、図書館空間を活用した語学教育プログラムや多文化イベントも盛んである。読み聞かせやストーリーテリングが多言語で実施されるほか、英語学習クラブや言語交換イベントが各地で開催されており (Kirjastokaista, n.d.)、語学学習の場であると同時に異文化交流や地域の社会的ネットワーク構築の場として機能している。こうした取り組みは国際的にも評価されており、フィンランドのマルチリンガル図書館は言語多様性に基づく読書推進活動によって Rooster 賞を受賞している (Kestavyys.helsinki.fi, 2021)。このような多文化・多言語支援の理念は、Audunson (2005) が論じる「公共図書館は多文化・デジタル文脈における出会いの場」であるという理論とも合致している。

こうした理念を空間的に体現した象徴的事例が、ヘルシンキ中央図書館 Oodi である。Oodi は学習スペース、デジタル設備、ワークショップなどを備え、市民が協働的に学習する「第三の場所」として機能しており (City of Helsinki, 2019; IFLA, 2019)、英語学習教材や国際的な言語イベントを通じて、多文化的社会を象徴する場となっている。

総じて、フィンランドの公共図書館は「多言語資料の提供」「デジタル学習環境の整備」「文化交流を伴う語学・多文化プログラム」という三本柱を通じて、語学教育と多文化共生を同時に推進している。その実践は、学校外教育の一部として語学学習を支援すると同時に、社会的包摂と教育格差是正を両立させるモデルとして国際的に高く評価されている。

4.2. 韓国：語学教育と多文化共生における図書館の役割

1963年の図書館法制定以降、韓国政府は図書館発展総合計画を通じて公共図書館を学校外教育や生涯学習の拠点として整備し、その中で語学教育支援と多文化家庭への包括的サービスを重要な柱として推進してきた（National Library of Korea, n.d.-a; Lee, 2011; Han, Cho, & Kim, 2009; Ahn & Park, 2011）。このような政策的枠組みのもとで、図書館では英語を中心とする語学学習プログラムが各地で展開され、公共図書館は学校教育を補完する英語教育の場としての役割を強めてきた。

さらに、韓国では語学学習プログラムの拡充と並行して、「子ども英語図書館」と呼ばれる専門館が各地に設置されてきた。ソウル市の龍山区立子ども英語図書館や松坡子ども英語図書館では、ストーリーテリングや多読プログラム、親子参加型活動を継続的に展開している（龍山区立子ども英語図書館, n.d.; 松坡区, 2023）。釜山英語図書館は英会話クラブや児童向けの英語ワークショップ、さらに文化イベントを組み合わせた多彩な活動を行っており（釜山広域市, 2023）、また大邱市や仁川市においても、「子ども英語図書館」や英語読書室が設置され、外国人講師による英語レッスンを含む多様なプログラムが導入されている（大邱広域市西区, n.d.; 大邱広域市中区, n.d.; 仁川広域市東区, n.d.; 仁川広域市延寿区, n.d.）。「子ども英語図書館」の特色は、多読や読み聞かせに加えて、フォニックス、演劇活動、映画鑑賞、科学実験やサマープログラムなど、英語を媒介とした体験的活動を幅広く展開している点にある。特に、料理や工作を英語で行う活動や、「図書館に泊まる」といった非日常的なイベントも取り入れられており、これらのプログラムは無料または数千円程度で提供され、英語塾や海外留学に依存せず、地域の児童が継続的に英語環境へアクセスできる学習機会を保障している（カレイラ松崎, 2022）。

さらに、2009年に国立中央図書館が開設したDibraryは、電子書籍や学術データベースを統合的に提供し、英語教育を含む語学学習支援の基盤となっている（National Library of Korea, n.d.-b）。また、国立子ども青少年図書館は英語を含む多言語ストーリーテリングや研修資料の整備を通じて地域館の活動を後方支援しており（National Library for Children and Young Adults, n.d.）、オンラインと対面を組み合わせた学習機会が全国的に拡大している。

一方で、韓国の公共図書館は英語教育支援にとどまらず、多文化家庭への包括的支援にも力を注いできた。移民や外国人居住者の増加を背景に、二言語絵本の導入や多文化プログラムの展開を通じて、子どもが母語のアイデンティティを保持しつつ韓国社会に適応できるように支援している。こうした取り組みは、Audunson（2005）が論じる「図書館は多文化的・デジタルの文脈における出会いの場」という理論や、Vårheim（2014）が指摘する「社会的信頼資本の形成」という観点からも説明可能であり、公共図書館が教育と社会統合の双方において果たす役割を示す事例といえる。

総じて、韓国の公共図書館は国家政策と地域実践の相互作用を通じて、英語教育支援と多文化共生の両面を発展させてきた。

4.3. 香港：語学教育と多文化共生における図書館の役割

香港の公共図書館は、広範なネットワークを有し、市民の学習や文化活動を支えながら、語学教育と多文化共生の両面に一定の役割を果たしてきた。香港は中国語（広東語・標準中国語）と英語を公用語とし、国際的な経済・教育環境において英語力が重視されてきたことから、公共図書館は英語を中心とする語学学習を支援する拠点となっている。

第一に、公共図書館は、多言語資料の整備を通じて、語学教育と多文化共生を支えている。蔵書は中国語と英語が中心であるが、利用者は両言語の新聞や雑誌、電子書籍を利用できるほか、インドネシア語、ネパール語、ヒンディー語、タガログ語といった少数言語の資料も整備されており、多文化家庭や移民の情報アクセスを保障している（Leisure and Cultural Services Department, n.d.）。

第二に、香港の公共図書館は児童向けに「Storytelling for Children (English)」という英語プログラムを定期的で開催し、5～11歳の子どもに英語の物語に触れる機会を提供している（Hong Kong Public Libraries, n.d.-a）。また、中央図書館内にはLanguage Learning Centreが整備され、語学学習支援のための利用案内や体験プログラムが実施されている（Hong Kong Public Libraries, n.d.-b）。これらの取り組みは、児童に継続的な言語接触の機会を提供し、学習習慣の形成を支える教育的実践として評価できる。

デジタルサービスも語学教育を支える基盤となっている。香港の公共図書館は「e-Books」や「e-Databases」といったオンラインリソースを提供し、中国語と英語の電子書籍を遠隔から利用できる環境を整えている（Hong Kong Public Libraries, n.d.-c）。また、教育・リテラシー関連のデータベースも公開されており、家庭や学校からも語学学習を継続できる仕組みが整えられている。

さらに、読書推進事業も語学教育や多文化支援と連携している。代表的な「Reading Programme for Children and Youth（子ども・青少年読書プログラム）」は、幼稚園児から中学生を対象に読書習慣を育むことを目的としており、優れた参加者や学校が表彰されている（Hong Kong Government, 2023）。また「Summer Library Festival」では、親子向けのワークショップや読書体験プログラムが各地で展開され、中国語や英語を含む多言語の本に親しむ機会が提供されている（Hong Kong Government, 2025）。

このように、二言語環境を活かした資料整備、英語読み聞かせ、デジタル学習支援、多文化プログラムといった多角的なサービスを通じて、香港の公共図書館は語学教育と社会的包摂を支える重要な基盤となっている。

4.4. マカオ：語学教育と多文化共生における図書館の役割

マカオ公共図書館は、文化局の管理下にあるネットワーク型の図書館システムであり、市民の学習や文化活動を幅広く支援している。その役割は多様であるが、特に、語学教育や多文化共生に関わる取り組みは重要な柱となっている。ポルトガル語と中国語を公用語とし、さらに英語が観光・教育・ビジネスで不可欠なマカオの社会状況に対応して、図書館は三言語環境を活かしたサービスを展開してきた。

マカオ公共図書館は、多言語資料の充実に力を入れており、中国語・ポルトガル語・英語を中心に幅広い分野で多言語資料を整備している。さらに、インドネシア語やフィリピン系住民向けの資料も一部導入されており、多文化家庭が母語に触れながら社会に包摂されることを支援している。電子リソースのカテゴリには「Children's Learning」が設けられ、家庭でも英語や他言語にアクセスできる体制が整備されている (Macao Public Library, n.d.-a)。

また、児童に特化した施設もマカオの特徴である。黄營均児童図書館 (Wong Ieng Kuan Children's Library in Areia Preta Urban Park) など、子ども専用図書館が設置されており、多言語絵本を通じて言語教育と文化交流の機会を提供している (Cultural Affairs Bureau, n.d.-b)。こうした児童館型施設は、言語教育の場であると同時に、異なる言語的背景をもつ家庭が交流する場として、多文化共生を支える役割を担っている。

さらに文化局の刊行物や行政施策も読書推進と多文化支援を結びつけている。たとえば『Books and the City』第25号では“Fun Reading for Children”が特集され、外国語資料の利用促進が紹介された (Cultural Affairs Bureau, 2021a)。また第35号 (2024年) では、幼児対象の「Toddler Reading Reward Programme」や「Baby Book Club」といった家庭連動型プログラムが導入され、異文化家庭を含むすべての子どもの言語発達を早期から支援する方針が示された (Cultural Affairs Bureau, 2024)。加えて、マカオ政府の「City of Reading」活動は、教育部門と公共図書館部門が連携し、児童・青少年を対象とする多言語読書活動を推進している (Cultural Affairs Bureau of Macao SAR, 2023)。

さらに、図書館サービスのデジタル化も進められており、モバイルアプリ「Macao One Account」に電子図書館カードを統合することで、貸出・予約・電子資料利用を一体化し、家庭や学校からの遠隔アクセスを可能にしている (Cultural Affairs Bureau, 2021b)。この仕組みによって、子どもや保護者は自宅にいながら多言語教材や児童書を利用できるようになり、家庭での言語学習環境が強化された。

もっとも、韓国の「子ども英語図書館」のような英語に特化した図書館は存在しない。マカオにおける語学教育支援は、多言語資料の提供、児童向けプログラム、電子化サービスといった間接的な形にとどまっている。それでも、多言語社会を前提とするマカオでは、公共図書館が子どもを中心に家庭と地域をつなぐ読書と語学教育の拠点として機能し、多文化共生を支える社会的・教育的基盤となっている。ただし、その一方で制度的枠組みの不足やプ

プログラムの持続性には課題が残されており、教育的機能を安定的に発展させるには、制度的整備の強化が求められる。

4.5. 日本：公共図書館における語学教育と多文化共生

日本の公共図書館は、市民に知識や情報資源を提供し、学習と文化活動を支える社会教育機関として長く機能してきた。近年では、小学校における英語必修化やグローバル化、多文化共生社会の進展、さらに図書館のデジタル化といった社会的背景を受けて、語学教育や多文化支援への関与が注目されつつある。しかし、公共図書館による語学教育への取り組みは依然として限定的であり、その主流は英語の読み聞かせや英語多読資料の提供など、限定的な活動にとどまっている。

公共図書館における英語多読支援は、その意義について多くの研究で検討されてきた。江竜（2017）は、中等教育における英語多読の広がり調査し、英語科教員と司書教諭の協働による学校図書館と公共図書館の連携の可能性を指摘した。また、小川（2025）は、公共図書館における英語多読支援の社会教育的意義を論じ、英語学習支援を図書館サービスに組み込む必要性を強調している。さらに、全国規模の調査（NPO 多言語多読, 2025）は、多読資料の選書困難や継続運営体制の不備を明らかにし、普及には持続可能な制度的支援が不可欠であることを示している。加えて、多田（2016）は、公共図書館における英語多読活動の効果や利用者意識を分析し、その教育的効果を実証している。

また、公共図書館の多文化サービスに関する研究も蓄積されている。たとえば、小林（2005）は、公共図書館における多様性に関する理念を検討し、多文化サービスが異文化理解や共生社会の実現に資する役割を果たしていることを指摘している。大山（2003）は、群馬県立図書館の実践を通じて、多言語資料の整備や多文化プログラムの実施が地域住民の交流や外国人住民の情報アクセスを支える重要な基盤となっていることを報告している。さらに浜口（2023）は、長崎県内の公共図書館の事例を分析し、資料収集や外国人利用者支援の取り組みが依然として限定的であり、制度化や人材育成の面で課題が残されていることを明らかにしている。これらの研究は、日本における多文化サービスが理念的検討と試行的実践を経て、現在も制度的役割へと発展する途上にあることを示している。

一方で、語学教育に関する公共図書館の支援を見ると、その取り組みは依然として限定的である。江竜（2018）は、日本の中等教育における英語多読の実践を分析し、学校図書館を活用した英語科教員と司書教諭の協働体制の整備が不可欠であることを指摘している。加えて、3.5節で述べたように、従来型の市町村直営館では「図書館は勉学場ではない」との方針が根強く、英語の読み聞かせ以外の学習プログラムが制限される事例も少なくない。

総じて、日本の公共図書館は、英語多読支援、多言語読み聞かせ、デジタルツールを用いた学習支援という三方向から限定的に語学教育に関与している。同時に、これらの取り組み

は多文化共生の促進とも結びついており、公共図書館の新たな社会的役割を示している。現状では試行的・断片的な実践が中心であるが、今後は学校・家庭・地域との協働体制を整備し、専門人材の育成を進めることで、語学教育と多文化共生をより一体的に支える図書館サービスへと発展していく可能性がある。

4.6. 5か国・地域比較：語学教育と多文化共生における公共図書館の役割

語学教育における図書館の機能は、各国の教育政策、社会背景、文化的多様性の度合いによって大きく異なる。フィンランド、韓国、香港、マカオ、日本の5か国・地域の事例を比較すると、共通して「学校教育を補完する学習基盤」としての役割を担いながらも、その展開の仕方には大きな差異が見られる。以下では、制度化、対象世代、デジタル基盤、多文化共生という四つの軸に基づき整理する。

4.6.1. 制度化と政策的支援の強度

フィンランドと韓国は、国家レベルで図書館を語学教育や生涯学習の拠点として明確に位置づけている。フィンランドではマルチリンガル図書館を核に80以上の言語資料を提供し(Libraries.fi, n.d.)、移民支援や社会統合に直結した制度的基盤を整えている。韓国では文化体育観光部が策定する図書館発展総合計画に基づき、ソウルや釜山などの大都市のみならず地方都市にも「子ども英語図書館」や英語特化型館を整備し、専門館モデルによる体系的支援を実現してきた(文化体育観光部, 2025a; 2025b)。これに対し、香港は独立した図書館法を持たないものの、教育局との連携を通じて「Storytelling for Children (English)」やLanguage Learning Centreを制度的枠組みの中に位置づけ、語学教育全般の支援を推進している(Hong Kong Public Libraries, n.d.-a; n.d.-b)。一方、日本やマカオは制度的な英語専門館を持たず、地域の自主的な取り組みや図書館ごとのプロジェクトに依存している(加藤, 2019; Cultural Affairs Bureau of Macao SAR, n.d.)。

4.6.2. 対象世代への焦点

フィンランドは児童から成人まで幅広い世代を対象に多言語サービスを展開しており、特に新しい住民や移民に対しては、言語学習教材や読書活動を通じた教育的支援を重視している。たとえば、ヘルシンキ市立図書館は「持続可能な学び」を掲げ、語学学習や生涯学習の拠点として地域住民に開かれたサービスを提供しており、地域社会における学びの機会を保障している点に特色がある(Kestavyys.hel.fi, 2021)。

韓国は児童を対象とした「子ども英語図書館」を設置し、英語絵本や児童書を体系的に提供するとともに、多読やストーリーテリング、ワークショップ、読書クラブなどの多様なプログラムを通じて学習意欲を育成している(龍山区立子ども英語図書館, n.d.; カレイラ松

崎, 2022)。これにより、「子ども英語図書館」は家庭や学校教育を補完し、地域の親子やボランティアも巻き込んだ学習コミュニティの拠点として機能している。

香港・マカオでは、「子ども英語図書館」のような専用館は設置されていないが、公共図書館を拠点に学校教育を補完する二言語サービスが展開されている。香港では英語ストーリーテリングや教育局と連携した読み聞かせプログラムが行われ (Hong Kong Public Libraries, n.d.-a; Leisure and Cultural Services Department, 2018), マカオでも公共図書館を通じて二言語資料や児童向けサービスが提供されている (Macao Public Library, n.d.-e)。一方、日本では児童向け英語多読や多言語読み聞かせの実践がある程度定着しているが (江竜, 2017; 加藤, 2019), 全国的な制度化には至っていない。

4.6.3. デジタル基盤の活用度

フィンランドは電子図書館サービスやオンライン学習支援を全国的に整備し (Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-a), 地域格差の少ない利用環境を実現している。韓国も 2009 年に国立中央図書館が Dibrary を開設し (Korea JoongAng Daily, 2009; National Library of Korea, n.d.-d), 電子書籍やマルチメディア資料を語学学習に活用している。香港とマカオも電子サービスを導入しているが、語学教育に特化した活用は限定的である (Hong Kong Public Libraries, n.d.-c; Mecanoo, n.d.)。一方、日本では国立国会図書館国際子ども図書館の教材公開 (国立国会図書館 国際子ども図書館, n.d.) や地方の電子図書館サービス導入が進展しているものの (国立国会図書館, 2025), 国際的な動向と比較すると、整備の進展には課題が残されている。

4.6.4. 多文化共生との接続

フィンランドは 80 言語以上の資料提供と文化交流イベントを通じ、語学教育を移民支援や社会的包摂と結びつけている (Libraries.fi, n.d.)。韓国では多文化家庭向けプログラムが英語教育支援と統合され、韓国語と英語の両立を支援する形で社会統合に寄与している (Park, 2019)。香港では、英語が制度的に強い地位を持つ多民族社会において、英語を媒介とした異文化交流や包摂的サービスが展開されている (Hong Kong Public Libraries, n.d.-d)。マカオでは、中国語・ポルトガル語・英語が共存する三言語社会を背景に、図書館が多文化的な読書支援を通じて共生的コミュニティの形成を促進している (Cultural Affairs Bureau of Macao SAR, 2021)。日本では横浜市の多言語読み聞かせなど (加藤, 2019), 在住外国人と地域住民の交流を媒介する実践が展開されている。

4.6.5. 総合的考察

語学教育支援のあり方は、「制度化」「対象世代」「デジタル基盤」「多文化共生」の 4 軸で

比較・整理できる。これらの観点から見ると、フィンランドはマルチリンガル図書館を核に80以上の言語資料を提供し、移民支援や社会的包摂を推進する普遍性モデルを構築している。一方、韓国は「子ども英語図書館」などの専用館を整備し、国家的な英語力向上の目標に直結した児童特化型の専門化モデルを展開してきた。両国は、「普遍性」と「専門化」という対照的な戦略を代表する事例といえる。これに対し、香港は中国語と英語の二言語を基盤にストーリーテリングや学習支援を展開する二言語維持型モデルを採用しているが、活動の持続性や実用性に課題が残る。マカオは歴史的建造物を活用した図書館の整備や新中央図書館計画に象徴される行政主導型モデルが進む一方で、教育的プログラム、とりわけヤングアダルト層や成人学習者を対象とするサービスは十分に整備されていない。日本は英語多読や多言語読み聞かせといった地域発の試行的取り組みが各地で見られるが、国家政策との制度的接続が弱く、地域実践依存型モデルの段階に留まっている。

総じて、各国の公共図書館は社会的文脈に応じて異なるモデルを展開しており、それぞれが教育格差の是正や社会的包摂に対して独自の貢献のあり方を示している。なお、各国の比較結果の概要を表1にまとめた。

表1. 語学教育支援における公共図書館モデルの比較

| 国・地域 | 制度化の強度とモデル | ICT 基盤の活用方向 | 多文化共生との接続 |
|--------|----------------|-----------------------|-------------------|
| フィンランド | 全国ネットワーク／社会統合型 | 全国的電子学習環境、創造性支援 | 80言語資料、社会統合の手段 |
| 韓国 | 国家戦略連動／専門館特化型 | Dibraryによる全国アクセス、格差是正 | 教育格差是正、韓国語と外国語支援 |
| 香港 | 行政依存／二言語維持型 | オンラインDB、専用学習ルーム | 英語・中国語中心、少数言語限定 |
| マカオ | 行政依存／限定的展開型 | 電子図書館整備途上 | 英語・中国語中心、若者支援は限定的 |
| 日本 | 地域実践依存／ボトムアップ型 | 電子図書館導入進展（地域格差あり） | 読み聞かせや交流を通じた地域実践 |

5. 日本への示唆と政策的含意

フィンランド、韓国、香港、マカオとの比較から明らかになったのは、日本の公共図書館が学校外教育や生涯学習の拠点として果たす役割が依然として限定的であるという点である。特に、語学教育や多文化支援に関しては、制度的基盤とプログラムの持続性に課題を抱えており、その結果、地域や財政状況の影響を受け、サービスの展開に一貫性を欠いている。本

節では、この比較結果を踏まえ、日本の制度設計・運営体制・実践モデルに関する改善の方向性を四つの観点から整理し、政策的含意を導き出す。

5.1. 教育的役割を支える制度設計と財政基盤の課題

日本の公共図書館に関しては、制度的な根本問題として「教育的役割を果たせるのか」という問いが存在する。現行制度では、図書館は教育機関として明確に位置づけられておらず、教育的要素を伴うプログラムは学校の領域とされがちである。そのため、多くの活動は読み聞かせやボランティア主導のイベントにとどまり、持続性や制度的裏付けを欠いている。

こうした課題を克服するには、フィンランドや韓国のように図書館を教育支援の担い手として制度的に位置づけ、国と自治体が協働して財政的基盤を確保する仕組みについて検討することが求められる。たとえば、韓国の図書館発展総合計画が掲げる「情報アクセス格差の縮小」は、実際には教育機会格差の縮小にも資する方向性を持っている（문화체육관광부, 2025a）。日本においても、公共図書館を教育格差の緩和に貢献する公共的基盤として制度設計に組み込む発想が求められる。

さらに、公共図書館は単なる資料提供機関ではなく、人々が出会い、交流し、信頼を築く「出会いの場（meeting place）」として、社会資本を形成する基盤となる（Audunson, Aabø, & Vårheim, 2007; Johnson, 2010）。こうした理念を制度として具体化してきたフィンランドや韓国に比べ、日本では語学教育支援や多文化プログラムに対する制度的裏付けや安定的な財政支援が十分に整っていない（国立国会図書館, 2025）。今後は、教育的機能の制度的な位置づけを明確にするとともに、国と自治体が協働して財源を確保する仕組みを構築することが、日本の公共図書館の課題克服に向けた一つの方向性として考えられる。

5.2. 専門人材育成と運営体制の脆弱性

フィンランドでは、司書資格や現職研修の制度が法的に整備されており（Government of Finland, 2016）、専門職が教育・文化・情報アクセスを担う基盤として位置づけられている。司書は地方自治体の安定した職員として配置され、読書推進や語学学習支援を含む教育的サービスを継続的に実施している。このように、専門人材の育成と安定的な運営体制が制度として確立している点で、フィンランドは他国にとって重要な参照モデルとなっている。

韓国の「子ども英語図書館」では、英語教育に特化した司書やプログラムコーディネーターが継続的に活動しており（松坡区, 2023）、私教育にアクセスできない層への教育機会保障に一定の役割を果たしている（Han, Cho, & Kim, 2009; Ahn & Park, 2011）。これは、公共図書館の語学教育支援が単に語学力を伸ばすためだけでなく、教育格差の縮小という社会的機能を担うことを示している。

一方、香港やマカオの公共図書館では、英語ストーリーテリングや多言語プログラムが行

政主導のもとで定期的実施されており、利便性と効率性を重視した運営が特徴である。これらの取組により、サービスの安定性や利用機会の公平性は一定程度確保されているものの、法的裏付けや人材育成の仕組みが十分に整っておらず、市民参加や長期的な運営体制の面で課題が残されている。

これに対して日本では、司書養成課程や現職研修において英語教育支援や多文化プログラム運営が体系的に組み込まれておらず（江竜, 2017）、専門人材の不在や不安定な雇用形態が課題となっている。さらに、英語や多言語による読み聞かせ活動の多くはボランティアに依存しており、地域や人材状況に左右されやすく持続性を欠いている。とりわけ指定管理者制度の下では短期雇用が多く、教育格差の是正という長期的な目標に資する体制は構築されにくい。

こうした国際比較から明らかになるのは、フィンランドが制度的に専門職の養成と安定した運営体制を確立しているのに対し、韓国は公共図書館における英語教育支援を国家計画によって制度的に位置づけており、香港・マカオは行政主導のもとで語学・多文化サービスを効率的に展開している一方、日本では依然としてボランティア依存が強く、持続的かつ制度的に裏づけられた人材配置と運営体制の整備が課題である。

5.3. デジタル基盤と対面プログラムの統合不足

フィンランドの電子図書館サービスや韓国の Dibrary は、地域や家庭環境による学習機会格差を縮小する基盤として機能している（Ministry of Education and Culture of Finland, n.d.-a; National Library of Korea, n.d.-d）。これらは情報アクセスの平等化だけでなく、教育格差の縮小に直結している。日本でも国立国会図書館国際子ども図書館によるオンライン教材提供（国立国会図書館 国際子ども図書館, n.d.）などの試みは見られるが、全国的な展開は限定的である。

今後は、電子書籍やデータベースを通じた語学学習支援を拡充するとともに、対面型の多読プログラムや英語ストーリーテリングを組み合わせたハイブリッド型サービスを展開することで、家庭環境や地域による教育機会の格差を是正し、多様な学習スタイルを支える仕組みを構築する必要がある。こうしたデジタル基盤と物理的空間の両面からの整備は、日本の公共図書館が教育格差の是正と学習権の保障を支えるうえで不可欠な基盤である。

5.4. 多文化共生との接続の不足

フィンランドや韓国では、多文化家庭を対象とした言語プログラムが語学教育支援と統合され、社会統合を支える基盤の一部として機能している（Kestavyys.hel.fi, 2021; Park, 2019）。これらは、外国にルーツを持つ子どもが教育格差に直面しやすいという現実に対応しようとする取組である。

日本でも横浜市立中央図書館における多言語読み聞かせ活動など、地域社会における異文化交流の媒介として機能する実践が報告されている（加藤，2019）。しかし、これらは局所的・単発的な取り組みにとどまり、全国的に制度化されていない。在住外国人が増加する現状を踏まえれば、語学教育支援を単なる外国語学習機会としてではなく、教育格差是正や社会的包摂を支える制度的取り組みとして位置づけることが求められる。さらに、香港やマカオが国際都市・観光都市として、地域の実情に即した多言語サービスを継続的に提供していることは、日本の図書館が柔軟に地域ニーズに応じたプログラムを展開する上で参考になる。

5.5. 総合的考察：日本への示唆

以上の四点を統合すると、日本の公共図書館は、制度的基盤と財政的裏付けを強化することで、教育機会の平等化と社会的包摂を担う基盤として再構築される必要がある。とりわけ語学教育支援を教育格差是正の観点から再評価し、それを多文化共生と結びつけることで、公共図書館は地域社会における社会的包摂と学習支援を担う基盤としての役割を強化できる。さらに、香港やマカオのように、地域ニーズや国際的文脈に即して柔軟にプログラムを展開できる運営体制を整えることも、日本の今後の重要な課題である。

結論

本研究は、フィンランド、韓国、香港、マカオ、日本の公共図書館を比較し、学校外教育および語学教育に果たす役割の多様性と共通性を明らかにした。その結果、フィンランドは法制度・財政基盤・ICTを統合した「普遍的アクセス+社会資本投資型」モデルを確立し、韓国は教育格差是正を重視しつつ多文化家庭支援とICT活用を組み合わせた「教育格差是正型」モデルを示した。香港・マカオは行政依存の柔軟性を生かして利便性重視のサービスを展開する一方で、法的裏付けや若者支援の持続性に課題を抱える「行政依存・効率重視型」モデルに位置づけられる。これに対し日本は、地域ごとに多様な実践が蓄積されているものの、それを制度的・国家的枠組みに発展させる力を欠き、「法的理想と財政現実の乖離型」モデルにとどまっている。

この比較から、日本の公共図書館は、教育的役割を制度的に明確化し、国と自治体の協働によって財政基盤と専門人材を安定的に確保することが求められる。また、電子資源と対面型プログラムを組み合わせたサービスを通じて、学習機会格差の緩和と多文化共生を同時に支える拠点として機能することが期待される。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 基盤研究 (C) (課題番号：20K00845)、JSPS 科研費 基盤研究 (C)

(課題番号：25K04242)，および2024年度の東京経済大学個人研究助成費（研究番号24-06）の助成を受けて実施したものである。

引用文献

- Aabø, S., Audunson, R., & Vårheim, A. (2010). How do public libraries function as meeting places? *Library & Information Science Research*, 32 (1), 16–26. <https://doi.org/10.1016/j.lisr.2009.07.008>
- Ahn, I., & Park, M. (2011). Analysis and improvement of multicultural programs in public libraries. *Journal of the Korean Society for Library and Information Science*, 45 (3), 279–301. <https://doi.org/10.4275/KSLIS.2011.45.3.279>
- Anttiroiko, A.-V., & Savolainen, R. (2011). Towards Library 2.0: The adoption of Web 2.0 technologies in public libraries. *Libri*, 61 (2), 87–99. <https://doi.org/10.1515/libr.2011.008>
- Audit Commission. (2002). *Director of Auditor's Report No. 39: Chapter 3 - Hong Kong Public Libraries*. Audit Commission of the Government of the Hong Kong SAR. https://www.aud.gov.hk/pdf_e/e39ch03.pdf
- Audit Commission. (2007). *Director of Audit's Report No. 48: Chapter 6 - Provision of public library services*. Audit Commission of the Government of the Hong Kong Special Administrative Region. https://www.aud.gov.hk/pdf_e/e48ch06.pdf
- Audit Commission. (2018). *Report No. 71 of the Director of Audit: Public libraries service*. Audit Commission of the Hong Kong Special Administrative Region. <https://www.aud.gov.hk>
- Audunson, R. (2005). The public library as a meeting-place in a multicultural and digital context: The necessity of low-intensive meeting-places. *Journal of Documentation*, 61 (3), 429–441. <https://doi.org/10.1108/00220410510598562>
- Audunson, R., Aabø, S., & Vårheim, A. (2007). Public libraries, social capital, and low intensive meeting places. *Information Research*, 12 (4), 1–17. <https://www.informationr.net/ir/12-4/colis20.html>
- City of Helsinki. (2019, August 27). Helsinki Central Library Oodi chosen as the best new public library in the world. <https://oodihelsinki.fi/en/helsinki-central-library-oodi-chosen-as-the-best-new-public-library-in-the-world/>
- Cultural Affairs Bureau. (2021a). *Books and the City: Fun Reading for Children* (No. 25). Macao: Cultural Affairs Bureau.
- Cultural Affairs Bureau. (2021b). *Macao One Account electronic library card integrated*. Government Information Bureau (GCS).
- Cultural Affairs Bureau of Macao SAR Government. (2021, March 22). *New Macao Central Library develops a learning commons*. Macao SAR Government. <https://www.gov.mo/en/news/132954/>
- Cultural Affairs Bureau. (2024). *Books and the City: Toddler Reading Reward Programme* (No. 35). Macao: Cultural Affairs Bureau.
- Cultural Affairs Bureau. (n.d.-a). *Branch Libraries / Macao Public Library*. Retrieved September

- 20, 2025, from <https://www.library.gov.mo/en/branch-libraries/public-library/macao>
- Cultural Affairs Bureau. (n.d.-b). *Branch Libraries - Central Library, Macao Public Library*. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.library.gov.mo/en/branch-libraries/central-library>
- Cultural Affairs Bureau. (n.d.-c). *Central Library project*. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.gov.mo>
- Cultural Affairs Bureau of Macao SAR. (2023). *Books and the City, no. 35: City of Reading*. Macao Public Library. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.library.gov.mo/en/aboutus/library-publications/periodical/city-and-book/books-and-the-city-35/guide>
- Cultural Affairs Bureau of Macao SAR. (n.d.). *Library services*. Macao Public Library. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.library.gov.mo/>
- Han, Y.-O., Cho, M.-A., & Kim, S.-K. (2009). Current states and problems of library services for multicultural families. *Journal of the Korean Society for Library and Information Science*, 43 (1), 135–160. <https://doi.org/10.4275/KSLIS.2009.43.1.135>
- Helsinki City Library. (2025). Storytime in English at Kallio library, autumn 2025. Retrieved September 20, 2025, from <https://kultus.hel.fi/fi/event/kultus%3Aaglkj3lq34?organisation=T3JnYW5pc2F0aW9uTm9kZTo0&returnPath=%2Fsearch>
- Hong Kong Government. (2023, November 18). Hong Kong Public Libraries commends awardees of Reading Programme for Children and Youth 2023. <https://www.info.gov.hk/gia/general/202311/18/P2023111600281.htm>
- Hong Kong Government. (2025, July 2). Summer Library Festival 2025 to explore local cultural stories. <https://www.info.gov.hk/gia/general/202507/03/P2025070200246.htm>
- Hong Kong Public Libraries. (n.d.-a-e). About / e-Books / E-databases / Children's Library / Storytelling for Children (English). Retrieved September 20, 2025, from <https://www.hkpl.gov.hk/>
- IFLA. (2019, October 4). And the winner is Oodi! International Federation of Library Associations and Institutions. <https://www.ifla.org/news/and-the-winner-is-oodi/>
- IFLA/UNESCO. (2001). *The public library service: IFLA/UNESCO guidelines for development*. München: K. G. Saur.
- International Federation of Library Associations and Institutions (IFLA) & UNESCO. (2001). *The public library manifesto. The Hague: IFLA*. Retrieved October 20, 2025, from <https://repository.ifla.org/bitstreams/38972f05-5a77-46ce-a67f-aaa7c7e3eb42/download>
- Government of Finland. (2016). Public Libraries Act (1492/2016) [English translation]. Helsinki: Finlex. Retrieved October 20, 2025, from <https://naple.eu/mdocs-posts/finnish-public-libraries-act-1492-2016-english>
- Johnson, C. A. (2010). Do public libraries contribute to social capital? A preliminary investigation of the relationship. *Library & Information Science Research*, 32 (2), 147–155. <https://doi.org/10.1016/j.lisr.2009.07.005>
- Kestavyys.hel.fi. (2021, September 22). Multilingual Library awarded for literacy promotion work. <https://kestavyys.hel.fi/en/multilingual-library-awarded-for-literacy-promotion-work/>
- Kim, Y.-M., & Cho, I.-S. (2009). Multicultural library services in Korea: Current status and future

- tasks. *Journal of the Korean Society for Library and Information Science*, 43 (2), 5–28. <https://doi.org/10.4275/KSLIS.2009.43.2.005>
- Kirjastokaista. (n.d.). Multilingual Library - Library services in foreign languages. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.kirjastokaista.fi/en/multilingual-library-library-services-in-foreign-languages/>
- Korea JoongAng Daily. (2009, June 19). Digital library opens its doors in Seoul. <https://koreajournal.dailynews.com/2009/06/19/features/Digital-library-opens-its-doors-in-Seoul/2906312.html>
- Korkeamäki, R.-L., & Dreher, M. J. (2012). Increasing opportunities for student talk about text in a Finnish elementary classroom. *Education Inquiry*, 3 (3), 259–278. <https://doi.org/10.3402/edui.v3i3.22043>
- Lee, E. (2022). A study of extensive reading in an e-book based environment: The case of an online English library. *Journal of Children's Literature and Education*, 23 (2), 77–102.
- Lee, S. H. (2011). Korean national strategy for library development and reading promotion for sustainable development. *IFLA WLIC 2011 Conference Proceedings*. <https://www.ifla.org/past-wlic/2011/114-lee-en.pdf>
- Legislative Council Secretariat. (2016). *Challenges of public libraries in Hong Kong*. Legislative Council Secretariat.
- Leisure and Cultural Services Department. (n.d.-2018). Library services in other languages / Public Libraries Annual Report 2017–18. <https://www.lcsd.gov.hk/>
- Leung, L. M., Chiu, D. K. W., & Lo, P. (2020). School librarians' view of cooperation with public libraries: A win-win situation in Hong Kong. *School Library Research*, 23, 1–17.
- Libraries.fi. (n.d.). Library legislation. Retrieved September 20, 2025, from https://www.libraries.fi/legislation?language_content_entity=en
- Lim, Y. (2018). A study of cooperation between local libraries and local organizations: Focusing on multicultural services. *Journal of the Korean Bibliology Society for Library and Information Science*, 29 (1), 299–324. <https://doi.org/10.14699/kbiblia.2018.29.1.299>
- Little Steps Asia. (n.d.). Top public libraries in Hong Kong. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.littlestepsasia.com/hong-kong/play/indoor-activities/top-10-public-libraries-in-hong-kong/>
- Lu, S. S., Tian, R., & Chiu, D. K. W. (2023). Why do people not attend public library programs in the current digital age? *Library Hi Tech*. Advance online publication. <https://doi.org/10.1108/LHT-04-2022-0217>
- Macao Public Library. (n.d.-a-c). Macao Public Library / Taipa Library / Types of activities. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.library.gov.mo/>
- Mattern, S. (2021). *A city is not a computer: Other urban intelligences*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Mecanoo. (n.d.). Macau Central Library project. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.mecanoo.nl/Projects/project/275/Macau-Central-Library>
- Ministry of Education and Culture of Finland. (n.d.-a, n.d.-b). Policies - Libraries / Library net-

- work and funding. Retrieved September 20, 2025, from <https://okm.fi/>
- National Library for Children and Young Adults. (n.d.). About NLCY. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.nlcy.go.kr/>
- National Library of Korea. (n.d.-a-d). Chronology / Digitized resource / Digitization services / National Digital Library. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.nl.go.kr/>
- Organisation for Economic Co-operation and Development. (2019). *Education Policy Outlook 2019: Working together to help students achieve their potential*. OECD Publishing. <https://doi.org/10.1787/2b8ad56e-en>
- Park, E.-Y. (2019). An analysis of online English libraries for children. *Humanities Studies*, 79, 105–132.
- Pötsönen, U., Sonkkänen, L., & Sahavirta, H. (2020). Steppingstones to more sustainable public libraries in Finland. *International Journal of Librarianship*, 5 (2), 60–74. <https://doi.org/10.23974/ijol.2020.vol5.2.186>
- Tikka, S. (2019). Finnish teachers and librarians in curriculum reform: Building partnerships for literacy. *International Journal of Educational Research*, 103, 101615. <https://doi.org/10.1016/j.ijer.2020.101615>
- Tikka, S., & Korkeamäki, R.-L. (2021). The paradox of collaboration in the partnership between primary schools and public libraries. *Educational Studies*, 47 (6), 611–626. <https://doi.org/10.1080/03055698.2021.1884048>
- Vårheim, A. (2014). Trust in libraries and trust in most people: Social capital creation in the public library. *The Library Quarterly*, 84 (3), 258–277. <https://doi.org/10.1086/676487>
- 池内淳 (2017) 「公共図書館における電子書籍サービス」『情報管理』67 (1), 25–34.
- 石井敦 (1972) 『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会.
- 江竜珠緒 (2017) 「学校図書館における英語多読用図書の提供と支援の効果—アクションリサーチによる分析を基に」『Library and Information Science』17 (1), 1–20.
- 江竜珠緒 (2018) 「日本の中等教育における英語多読の広がり実践：英語科教諭と司書教諭の連携に向けて」『図書館情報学研究』64 (3), 99–116.
- 小川和子 (2025) 「公共図書館における英語多読支援の意義に関する考察」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』70, 235–247.
- 大山達郎 (2003) 「群馬県立図書館の多文化サービスについて」『2003年度 関東地区公共図書館協議会研究集会報告書』9–12. 関東地区公共図書館協議会事務局.
- 加藤佳代 (2019) 「当事者と共におこなう図書館の多文化サービス」『基礎教育保障学研究』3, 44–54.
- カレイラ松崎順子 (2022) 「韓国の子ども英語図書館：ソウル特別市の英語のプログラムに関する調査」『人文自然科学論集』151, 51–67.
- 桑原芳哉 (2015) 「公立図書館における指定管理者制度導入の実態」『尚絅大学研究紀要 A 人文・社会科学編』47, 15–27.
- 国立国会図書館. (2025). 『文部科学省, 令和6年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究(電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査)」の調査報告書を公開』. カレントアウェアネス・ポータル.

- 小泉公乃・徳安由希・矢野光華・山田瀬奈・小室祐樹 (2016) 「研究文献レビュー：日本の公立図書館における経営形態」『カレントアウェアネス』(328), 27-35.
- 小林卓 (2005) 「図書館と多様性—多文化サービスの視点から」『図書館界』57 (4), 240-249
- 多田鉄男 (2016) 「公共図書館における英語多読活動の実践と利用者意識」『図書館界』68 (3), 145-156.
- 図書館法 (昭和25年法律第118号). (1950/2009). e-Gov 法令検索. <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000118>
- NPO 多言語多読 (2025) 『全国公共図書館多読資料調査 報告書』 NPO 多言語多読. https://tadoku.org/wp/wp-content/uploads/2025/05/tadoku_lib_survey_2024_v2_20250521.pdf
- 浜口美由紀 (2023) 「図書館の多文化サービスに関する課題についての考察」『長崎純心大学人文学部紀要』10, 95-107.
- 森耕一. (1986). 『公立図書館の歴史と現在』. 日本図書館協会.
- 文部科学省. (2012, December 19). 『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』. https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm
- 文部科学省. (2025). 『令和6年度 子供の読書活動の推進等に関する調査研究 (電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査) 調査報告書』. https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/kodomo/index.html
- 柳与志夫 (2012) 「図書館の指定管理者制度と図書館経営」『図書館界』64 (4), 212-220.
- 吉井潤 (2022) 『公立図書館における電子図書館サービスの現状』 樹村房.
- 대구광역시 서구 [大邱広域市西区]. (n.d.). 영어도서관 [英語図書館施設案内]. Retrieved September 20, 2025, from https://library.daegu.go.kr/seogulib/html.do?menu_idx=108
- 대통령소속 도서관정보정책위원회. (2019). 제3차 도서관발전종합계획 (2019~2023) [第3次図書館發展綜合計画 (2019~2023)]. 서울: 도서관정보정책위원회. Retrieved from <https://www.clip.go.kr/base/board/read?boardManagementNo=8&boardNo=19&searchCategor=>
- 대한민국 정부 [大韓民国政府]. (2025, April 12). '제4차 도서관발전종합계획' 첫째, 안정적인 이행 성과 드러나 [「第4次図書館發展綜合計画」初年度, 安定的履行成果が現れる]. Retrieved from <https://www.korea.kr/briefing/pressReleaseView.do?newsId=156683849>
- 대구광역시 중구 [大邱広域市中区]. (n.d.). 대구중구영어도서관 [大邱中区英語図書館]. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.smalllibrary.org/library/detail/1047921>
- 문화체육관광부 [文化体育觀光部]. (2025a). 제4차 도서관발전종합계획 (2024~2028) 확정·통보 [第4次図書館發展綜合計画 (2024~2028) 確定·通知]. 국가도서관위원회 CLIP. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.clip.go.kr/base/board/read?boardManagementNo=8&boardNo=1754>
- 문화체육관광부 [文化体育觀光部]. (2025b). 제4차 도서관발전종합계획 2025년도 시행계획 요약 [第4次図書館發展綜合計画 2025年度実施計画 (要約)]. 국가도서관위원회 CLIP. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.clip.go.kr/base/board/read?boardManagementNo=9&boardNo=1839>
- 부산광역시 [釜山広域市]. (2023). 올해는 부산영어도서관에서 '영어 말하기' 배워보세요 [今年は釜山英語図書館で「英語スピーキング」を学ぼう]. <https://www.busan.go.kr/news/totalnews01/>

- view?dataNo=66329
- 서울특별시교육청 [ソウル特別市教育庁]. (n.d.). 어린이도서관 소개 [子ども図書館の紹介]. Retrieved September 20, 2025, from <https://childlib.sen.go.kr>
- 송파구 [松坡区]. (2023). 송파어린이영어도서관 운영 현황 [松坡子ども英語図書館の運営現況]. <https://www.songpa.go.kr/>
- 용산구립 어린이영어도서관 [龍山区立子ども英語図書館]. (n.d.). 운영 안내 [運営案内]. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.yslibrary.or.kr/>
- 용산구립용암도서관 [龍山区立子ども英語図書館]. (n.d.). 어린이 영어도서관 소개 [子ども英語図書館の紹介]. Retrieved September 20, 2025, from <https://lib.yongsan.go.kr/yongam>
- 인천광역시 동구 [仁川広域市東区]. (n.d.). 꿈드림어린이영어도서관 [夢ドリーム子ども英語図書館]. Retrieved September 20, 2025, from <https://lib.icdonggu.go.kr/dream>
- 인천광역시 연수구 [仁川広域市延寿区]. (n.d.). 송도국제어린이도서관 [松島国際子ども図書館]. Retrieved September 20, 2025, from <https://www.yspubliclib.go.kr/>